



魚津市イメージキャラクター

ミラたん

魚津市プレスリリース 令和5年8月1日

保育料無償化事業・おうちで育児応援事業 始めます！

子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指して「**保育料無償化事業**」と「**おうちで育児応援事業**」を9月から実施します。

### 保育料無償化事業

市が独自に実施している保育料・副食費無償化の対象を拡大

◇1歳児以上のすべての児童にかかる保育料・副食費を無償化

◇第2子以降の0歳児にかかる保育料も無償化

※いずれも4月1日時点での年齢

※保護者の手続きは必要ありません。

※8月までは「同時入所第2子及び第3子以降」の保育料・副食費を無償化

【対象者】 魚津市に住民登録している児童

### おうちで育児応援事業

家庭でのふれあいを通じたお子様の健やかな成長を応援するため、保育所等を利用せずに満1歳から満3歳未満のお子様を家庭で育む保護者の方に、申請により児童1人あたり月2万円の応援金を支給

【対象者】

保育所等を利用せずに満1歳から満3歳未満の児童の育児を行う保護者で、次の条件を満たす方

①保護者、児童とも魚津市に住民登録している方

②雇用保険から支給される育児休業給付金、又は各種共済組合から支給される育児休業手当金を受給していない方

【申請方法】 申請書と必要書類をこども課に提出

【注意事項】 9月分から受給する場合は、8月末までに申請が必要です。

担当部署：こども課 保育係

(課長) 村崎 博

(担当者) 南塚 紀子

TEL 0765-23-1079 FAX 0765-23-1061

kodomo@city.uozu.lg.jp